

病気やケガで休んだときの備えです

保険医休業保障

◆加入資格

- ① 加入日現在、59歳以下の保険医協会会員
- ② 加入日現在、健康であること
- ③ 1つの主たる医療機関などで週4日以上かつ週16時間以上業務に従事している方

◆給付例

入院休業の場合

8口加入 (月額)
1,920,000円
3口加入 (月額)
720,000円

1口あたり

入院1日: 8,000円 (傷病給付金+入院給付金)
自宅1日: 6,000円 (傷病給付金)

◆加入口数

| | 年齢 | 加入限度 |
|-----|---------|------|
| 開業医 | ~50歳 | 8口まで |
| | 51歳~59歳 | 5口まで |
| 勤務医 | ~59歳 | 3口まで |

※既加入者は60歳まで8口を継続
※既加入者は70歳まで5口を継続 (70歳以後も5口継続できる場合があります)
※既加入者は75歳まで継続可

◆月額掛金 加入時の掛金は満期まで変わりません

| 加入年齢 | 1口 | 3口 | 5口 | 8口 |
|--------|--------|---------|---------|---------|
| ~29歳 | 2,500円 | 7,500円 | 12,500円 | 20,000円 |
| 30~39歳 | 2,800円 | 8,400円 | 14,000円 | 22,400円 |
| 40~49歳 | 3,000円 | 9,000円 | 15,000円 | 24,000円 |
| 50歳 | 3,300円 | 9,900円 | 16,500円 | 26,400円 |
| 51~54歳 | 3,300円 | 9,900円 | 16,500円 | |
| 55~59歳 | 3,700円 | 11,100円 | 18,500円 | |



これならもしもの時
頼りになるね

給付期間が最長730日の充実保障

傷病休業給付期間は通算500日。それを超過して連続して休業した場合は長期療養給付金が最長230日の範囲で給付されます。

同一傷病でも、給付日数限度までは何度でも給付

給付日数の範囲内であれば、同一傷病であっても給付が何度でも受けられます。再発による休業でも安心して療養できます。

掛金は加入時のまま上がりず、掛け捨てではありません

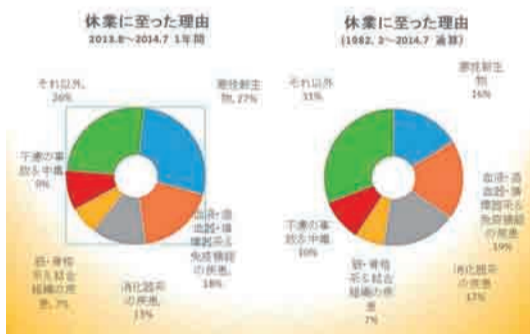
加入時の掛金が満期まで変わりません。また、掛け捨てではなく、3年以上加入すれば脱退時に脱退給付金が給付されます。

他の所得補償保険等の加入に関係なく給付

休業保障は、他の制度(所得補償保険等)の加入・受給に関わりなく給付できます。

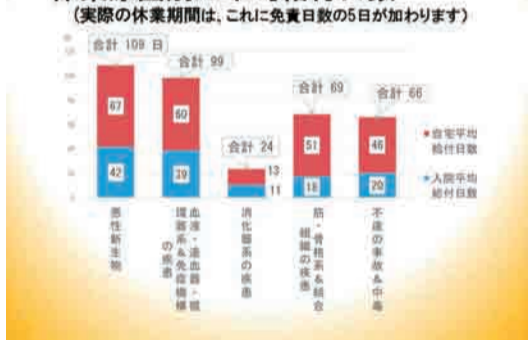
持病があっても休保に入れない、休保では給付金が足りない方は...

原因別傷病給付の状況 グラフ2

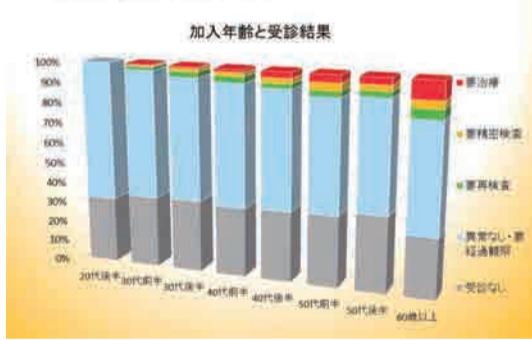


一方、原因別給付状況を過去32年間と直近を比較すると、ガンが増えている

休業原因別の平均給付日数 グラフ3



年齢別に見た健診結果 グラフ1



健診は60歳以上で要治療が増加
がんによる休業は3カ月以上
休保の加入審査・給付状況より(保団連)

60歳からリスクが高まる
健診受診率は65%で、自営業者の集団ということを考えると国民一般より高いと言えます。年齢が上がるほど「異常なし・経過観察」が減少し、60歳を越える必要治療が急増しています。これは、健康な若いうちに加入しておくべきことを示しています。(グラフ1)
保団連の休保加入審査データによれば、医科開業医の就業時間は週31~40時間が55%、さらに41時間以上が28%に達しています。これは加入のための所定労働時間の告知であり、実労働時間はもっと長いと思われます。
相対的増加が顕著になっており、誰もがガンを念頭に置いた備えが必要になっていきます(グラフ2)。その場合、給付日数は3カ月以上と長くなっており、再発による再休業の場合も給付が可能な休業保障なら安心です。(グラフ3)

第2休業保障

補償月額 1口10万円 (30口まで)

奥様も加入できます

- 1 月額300万円まで補償
- 2 入院は1日目から、自宅療養も5日目から給付
- 3 既往症があっても告知すれば加入できます
- 4 保険料は法人負担で損金にできます
- 5 最長75歳まで加入継続できます
- 6 協会「休業保障制度」や、医療保険、公的保険制度による給付に関係なくお支払い
- 7 面倒な医師による診査不要

| 医師・歯科医師 | | |
|--------------|----------------|--------|
| 補償月額 | 1口10万円 (30口限度) | |
| 免責期間 | 4日 | 7日 |
| 1口あたり保険料(月額) | | |
| 25~29歳 | 1,050円 | 1,000円 |
| 30~34歳 | 1,280円 | 1,240円 |
| 35~39歳 | 1,450円 | 1,410円 |
| 40~44歳 | 1,810円 | 1,770円 |
| 45~49歳 | 2,070円 | 2,040円 |
| 50~54歳 | 2,400円 | 2,370円 |
| 55~59歳 | 2,490円 | 2,470円 |
| 60~64歳 | 2,610円 | 2,590円 |
| 65~69歳 | 3,140円 | 3,110円 |
| 70~74歳 | 5,230円 | 5,190円 |

| 一般事務職 | | |
|--------------|---------------|--------|
| 補償月額 | 1口5万円 (60口限度) | |
| 免責期間 | 4日 | 7日 |
| 1口あたり保険料(月額) | | |
| 25~29歳 | 525円 | 500円 |
| 30~34歳 | 640円 | 620円 |
| 35~39歳 | 725円 | 705円 |
| 40~44歳 | 905円 | 885円 |
| 45~49歳 | 1,035円 | 1,020円 |
| 50~54歳 | 1,200円 | 1,185円 |
| 55~59歳 | 1,245円 | 1,235円 |
| 60~64歳 | 1,305円 | 1,295円 |
| 65~69歳 | 1,570円 | 1,555円 |
| 70~74歳 | 2,615円 | 2,595円 |

※ここでご案内しました内容は、制度の概要を説明したものです。ご加入条件、お支払い条件等の詳細については、パンフレット・申込書を必ずご確認ください。